

沖縄県図書館協会と学校図書館 一雇用状況調査結果の報告一

沖縄県図書館協会調査研究部会 山口真也¹

1. 研究の背景

1.1 学校図書館の存在意義と司書教諭の役割

学校教育法施行規則第 1 条と学校図書館法第 3 条には、「学校図書館の設置義務」が明記されている。このことは、戦後の学校教育がその目的とする「民主主義教育」の実現において、学校図書館の存在が必要不可欠であることを意味している。民主主義社会における学校教育は、「自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民」を育成するために、他人の意見に不用意に影響されずに、自ら問題意識を持ち、自ら考え、自ら判断し、自らの責任で行動することができる個人を育成することをその役割とする。当然、そうした能力を伸張するためには、一斉授業による知識の伝達だけでなく、自主学習や調べ学習の機会を与えるとともに、人格や思想を形成していく上で必要となる豊かな読書の機会を与えることにより勤めなければならない。民主主義教育の理念を実現するためには、当然、児童生徒の多様な知的好奇心に応えることができる豊富な資料を揃えた施設(学校図書館)と、それらを効果的に提供することができる専門職員(司書教諭)が必要となるのである。

現代的な解釈を加えれば、学校図書館専門職員(司書教諭)の仕事は、教科担当教員への図書館を活用した授業作りの支援やアドバイス、調べ学習における教科教員との TT、読書の時間や総合学習の時間における利用指導(単なるフロアワークではなく、カリキュラムに位置づけられるような学齢に応じた計画的な情報収集能力の指導)、個人情報や著作権の保護・有害情報への対処や情報の正誤を正しく判断する能力の指導などを広範囲に含む情報リテラシー教育、子ども 1 人 1 人へのカウンセラー的な立場からの読書指導(読書によるガイダンス・生活指導)、公衆道徳の指導、図書委員会の指導など、多岐に渡っている。しかしながら、こうした職務を実現するための専門職員の配置については、学校図書館法においては、長く義務化されることはなく、定数法において事務職員の確保が容易であった高校や、図書館教育に積極的な一部の(少数の)自治体の小中学校において、学校図書館の専門的業務を担当する職員として、「学校司書」と呼ばれる事務職員が配置されてきた経緯がある。沖縄県は、小中学校を含めて全県的に学校司書を配置してきた数少ない自治体の一つであり、学校司書配置率(正規雇用率)、資料購入費とともに全国トップクラスを誇るとともに、その学習指導、読書指導の成果は、県外の学術雑誌などにも多数取り上げられてきた。沖縄県は、「学校図書館先進地域」として、広く全国の学校図書館の目標とされてきたのである。

1.2 学校図書館の職員配置をめぐる問題

学校図書館をめぐる環境は、この数年間で大きく変化している。1997 年の学校図書館法改正と 2003 年度からの司書教諭配置義務化、2005 年の文字活字文化振興法の成立(その他の職員の明記)、自治体の行財政改革を背景とする人件費抑制と公務員削減の加速といった複合的な状況の中で、①これまで、学校司書を配置してこなかった地域では、兼任司書教諭が配置され、その仕事をサポートする非

正規学校司書(時間雇用)が配置される一方で、②これまで、積極的に学校司書を配置してきた地域では、兼任司書教諭の配置と財政支出の抑制を背景として、給与の高い正規職員から非正規職員に切り替える動きが出てきている、と報告されている³。こうした動きは沖縄県でも無関係ではなく、沖縄県図書館協会調査研究部会が 2005 年 8 月～10 月にかけて実施したアンケート調査の結果によると⁴、

- 1) 正規職員の採用停止→非正規職員の増加①正規職員の公共図書館への配置換え、②正規職員の退職後に非正規職員を配

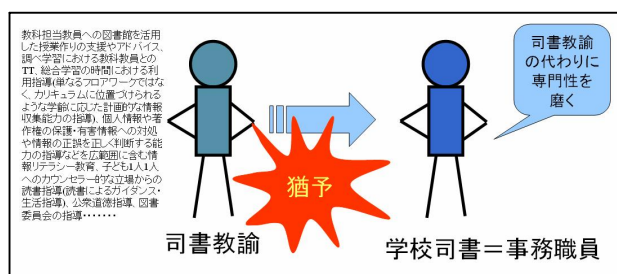
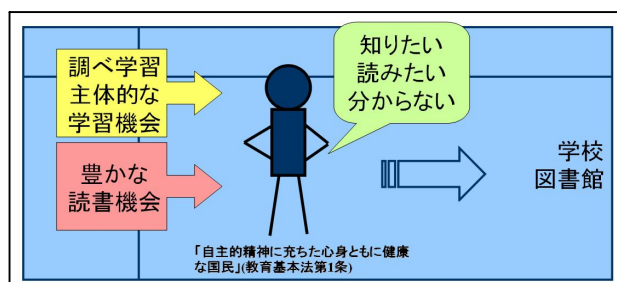
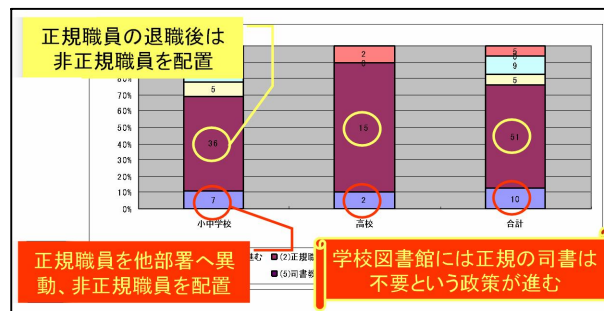


表 1 アンケート回答者の所属学校と雇用身分

選択肢	正規	非正規	合計
小学校	80	35	115
中学校	52	20	72
高校	28	7	35
併設校	9	8	17
無回答	1	2	3
合計	170	72	242



¹ 沖縄国際大学総合文化学部助教授、沖縄県図書館協会調査研究部会部会長

² 小中学校の学校司書配置率は、1995 年の調査では小学校で 19.7%、中学校で 25.6%であったが、その後徐々に上昇し、2005 年の調査では、小学校 40.7%、中学校 46.5%と、初めて小中ともに 40%を超えた。高校の学校司書配置率は、1995 年から 2005 年調査までほぼ 85%前後で推移している。(『第 51 回読書調査報告』『学校図書館』2005.11, no.661, p42) これに対して沖縄県では、高校 100%、小中学校も 90%を超える学校に司書が配置されている。(『沖縄県教育年報』(平成 14 年版、沖縄県教育庁企画室、2002))

³ 2005 年の調査によると、小学校司書の正規職員の比率は 19.6%、中学校では 19.7%、高校では 75.4%となっている。小学校と高校では前年調査時の正規職員率(23.3%、82.7%)から大きく減少しており(中学校は横ばい)、全国的に学校司書の非正規職員化が進んでいることが分かる。(『第 51 回読書調査報告』『学校図書館』2005.11, no.661, p42)

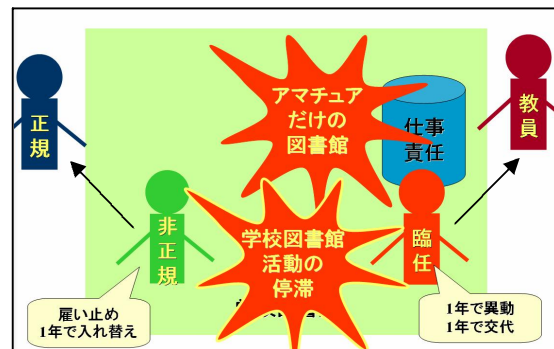
⁴ 県内の小中高校図書館に勤務する学校司書(事務職員)。453 校にアンケート用紙を配布。2005 年 8 月 18 日発送、2005 年 10 月 30 日回収、合計 242 人から回答あり。小学校 50.7%、中学校 61.8%、高校 42.7%。全体では 53.4%)

置、※高校正規司書の大半が②を選択)

- 2) 非正規職員の雇用条件が悪化(①自治体内の非正規職員の増加、②勤務時間短縮、③雇用期間の短縮・更新禁止、④給与の減額、④大規模校に非正規職員が配置等、※高校では①、②、④、⑥が選択)
- 3) 雇用条件の悪化(悪化)を理由として、人材が流出する可能性がある (※高校では利用者の要望を受けて図書館を開館、残業手当はなく、正規雇用への道も閉ざされているため、給与への不満から雇用期間終了後は職を離れると考えている非正規職員も少なくない)

といった問題が確認されている。さらに、自由記入欄では、学校司書の非正規職員の増加、雇用条件の悪化という状況が兼任司書教諭の仕事量・責任の増加をもたらすことで、教員の世界でも、意欲的な司書教諭の確保が難しくなるという問題を招き、＜兼任臨時司書教諭＋非正規職員学校司書＞というアマチュア同士の図書館を生み出してしまいう可能性も指摘されている⁵。このまま非正規職員の増加と人材流出が加速すれば、その先にあるものは、学校図書館活動の停滞であると考えられる。

学校図書館の教育的機能を考えるとき、こうした職員配置の変化は決して放置できない問題である。現在、沖縄県図書館協会調査研究部会では、「今後の望ましい学校図書館の運営方法(職員配置)の考察」をテーマとして、アンケート調査の分析をさらに進めるとともに、追加調査として、インタビューを実施し、学校司書の意見について明らかにしようと試みている。今回の講演では、調査結果を中間報告し、学校図書館の望ましい運営方法について議論していくための基礎資料を提供したい。



2. 調査結果一望ましい学校図書館の運営方法(職員体制)について

2.1 アンケート調査の結果

沖縄県の学校司書は、学校図書館の職員配置について、どのような状態を望んでいるのだろうか。2005 年に実施したアンケート調査では、「今後の沖縄県の学校図書館運営において、最も理想的な雇用形態を選んで下さい」という質問を行った。表 2 はその結果をまとめたものであるが、「②専任学校司書と兼任司書教諭が学校図書館を運営する」という現在の状況を肯定する意見は非常に少なく、多くが学校図書館への専任の司書教諭の配置を望んでいることが分かる。学校教育における学校図書館の役割・可能性を考えたとき、司書教諭の役割は多岐に渡っており、教員個人の授業やその指導(改善)に関わる仕事も多いため、現在の事務職という立場では限界があること、さらに司書教諭の専任化(免許化)という点については、小中高を問わず、ひとまず合意を得ていると考えてよいだろう。

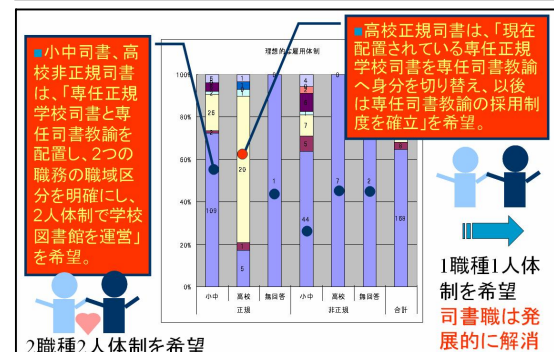
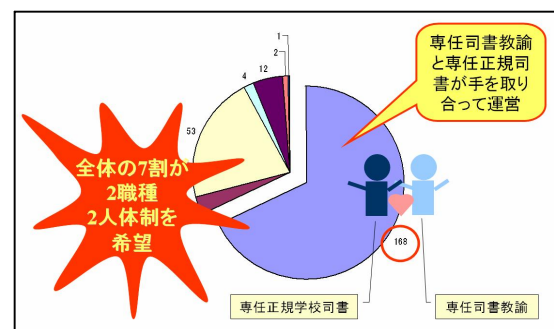
では、専任司書教諭が配置された場合、現在、司書教諭に代わって学校図書館の運営を任されている学校司書という職種はどのように位置づけられるのだろうか。学校司書の配置に関する意見についてみると、「①専任正規学校司書と専任司書教諭を配置する」という回答が多数を占めていることが明らかとなる。表 3 から分かるように、回答者全体の 7 割近くがこの回答を選択しており、正規専任の学校司書と正規専任の司書教諭が手を取り合って学校図書館運営を行っていくことが、学校図書館の理想的な状態として強く支持されていることが見てくる結果となった。

ただし、この結果を学校別にクロスしてみると、高校の正規職員のみが、他のグループとは異なる回答を示す傾向があることが見てくる。つまり、理想的な職員配置については、他のグループが圧倒的に、①の二職種併置を選ぶ傾向があるにも関わらず、高校の正規職員については、7 割を超える回答者が、「③専任正規学校司書を専任司書教諭へ身分を切り替え、司書教諭が 1 人で学校図書館を運営」することを理想的な状態であると考えているのである。

学校図書館法第 5 条では、司書教諭に「学校図書館の専門的職務を掌ら

表 2 学校図書館の理想的な職員配置に対する意見⁶

選択肢	正規司書からの回答			非正規司書からの回答			合計
	小中	高校	無回答	小中	高校	無回答	
①専任正規学校司書と専任司書教諭を配置(正規二職種併置)	109	5	1	44	7	2	168
②専任正規学校司書と兼任司書教諭を配置(現状維持)	2	1	0	5	0	0	8
③専任正規学校司書を専任司書教諭へ身分切り替え、専任司書教諭の採用制度を確立	26	20	0	7	0	0	53
④専任正規学校司書を引き揚げ、専任司書教諭の採用制度を確立	2	1	0	1	0	0	4
⑤専任司書教諭と兼任または非正規の学校司書を配置	6	0	0	6	0	0	12
⑥分らない	0	0	0	2	0	0	2
⑦その他	0	1	0	0	0	0	1
無回答	6	1	0	4	0	0	11



⁵ 雇用状況の変化については、「沖縄県学校図書館における雇用問題－小中学校図書館における非正規職員の増加と雇用状況の悪化・人材流出問題を中心に－」『沖縄県図書館協会誌』第 9 号(2005.11)、「沖縄県学校図書館における雇用問題－司書教諭配置義務化後の変化と今後の望ましい職員配置について－」『文化情報学研究』第 5 号(2006.3)に掲載されている。

⁶ 複数の選択肢に○をつける回答者が非常に多かったため、ここでは全てカウントした。よって、合計数は回答者総数に一致していない。

せる」ことが明記されるだけで、事務職員として雇用されている「学校司書」の名称は出てこない。文字・活字文化振興法第 8 条において、ようやく「学校図書館に関する業務を担当するその他の職員」として、学校司書の職務が明記されたと解釈されるものの、専任、正規、資格や免許についての言及はないことから、その位置づけは依然として曖昧である。こうした複雑な状況を背景として、今後の学校図書館員の職員配置については、各地で様々な議論が起こっており、専任司書教諭体制(免許化)の確立と、現職(正規)司書の移行を求める運動が日本教職員組合等を中心として行われている一方で、司書教諭と学校司書の役割を区別した上で、全国に多く勤務する非正規職員の学校司書を正規職員へと切り替えようという動きもある⁸。沖縄県の学校図書館界もまたこうした対立の構図の中にあり、①学校司書という職務を廃止し、司書教諭という職務へと発展的に移行していくことを望む高校正規司書を中心とするグループに対して、②小中学校司書、高校非正規司書の多くが「専任正規」という安定雇用の下での司書教諭と学校司書の「二職種併置」を求めるという意見の相違が確認されるのである。

2.2 インタビュー調査の結果

沖縄県では、望ましいと学校図書館の運営方法について、高校正規司書と小中学校司書の意見は、二職種併置をめぐる、大きく対立している。高校と小中学校では異なってもよいという結論もあるかもしれないが、①同じ高校でも正規、非正規で意見が異なること、②高校司書の中にも少数ではあるが二職種併置を肯定する意見があること、さらに、③回答率が 42.7%と小中と比べて低いため、全体の意見を反映していない可能性もあることや、④小中学校司書の中にも二職種併置を否定する意見があることを考えれば、同じ学校図書館員でありながら、意見が大きく対立しているという状況については、その論点を探り、議論を重ねていく余地がまだまだあると言えるのではないだろうか。

2005 年に実施したアンケート調査は、無記名回答としたが、今後の望ましい職員配置に対する意見の把握については、質問用紙への回答だけでは十分なデータの採取は難しいだろうという予測があった。そこで、質問用紙の最後に、「インタビュー調査に応じていただける方は学校名と氏名、連絡先をご記入下さい」という自由回答方式の記名欄を設けたところ、約 30 名から、インタビュー調査に応じる旨の申し出があったため、2005 年 11 月から 6 月にかけて、学校司書を対象とするインタビュー調査を実施することとした。調査対象が 11 名と少ないことから、現時点では中間報告となるが、これまでのインタビュー調査結果を手がかりに、二職種併置と現職者移行に対する意見を論点ごとにまとめると以下ようになる。

表3 インタビュー調査の対象

身分	採用	二職種併置否定・学校司書→専任司書教諭	二職種併置肯定・専任司書教諭+専任正規学校司書
正規	市町村採用(小中)	3	4
	県採用(高校+大規模小中)	2	0
非正規	市町村採用(小中)	0	1
	県採用(高校+大規模小中)	0	1
合計		5	6

論点	司書教諭と学校司書の二職種併置を否定	司書教諭と学校司書の二職種併置を肯定
①学校図書館への専任司書教諭の配置	1) 職員会議への出席や、読み聞かせやブックトークなどの教育、指導に事務職員である学校司書が行うことを「越権行為」として快く思わない管理者もあり、十分なサービスを行えない学校もある。学校図書館の発揮するためには、教育的権限を持つ教員の配置が必要。 2) 学校図書館を活用した授業を教員に行ってもらうには、授業の計画立案、授業内容に対するアドバイスなどを行うことになるが、学校内には事務職員と教員との間に歴然とした階級があり、事務職員が教員を指導するには限界がある。学校図書館員と教員が対等な関係で仕事ができるようにしなければならない。	1) 学校司書は図書館の専門家ではあるが、教育の専門家ではない。学校図書館の機能を発揮するには、教員の配置が必要。 2) 教員の配置は必要だと思うが、専任司書教諭が若い先生ならば、年上の先生に図書館を使った学習、授業の組み立てなどについてアドバイスすることはできないと思う。反対に、学校司書の身分でも、教員へのアドバイス、授業や読書指導法の改善などを行っている人もいる。職種の問題と言うよりは、年齢、経験、その人物のパーソナリティの問題ではないか。専任司書教諭制度が実現すれば全ての問題が解決するというのは安易な発想。
②専任司書教諭への移行	1) 沖縄県の学校司書はこれまで、司書教諭が配置されなかった状況において、学校図書館サービスを向上させるために、読書指導や利用指導を中心に、その専門性を磨いてきた。経験のない新任の司書教諭を配置するよりも、学校司書を専任司書教諭へと身分を切り替えることによって、これまで積み上げてきた専門性を生かす方がよい。 2) 学校司書を移行させなければ、沖縄県の学校図書館の歴史が途絶えてしまう。経過的な措置として、現在の学校司書を司書教諭に切り替え、新任の司書教諭へ知識、技術を伝えていくべきである。	1) もともと公共図書館から人事異動できているので、教員になるという発想は全くない。 2) 司書教諭の仕事に魅力を感じないわけでもないが、教員免許を持っていないので、これから改めて教育学を勉強するよりは、これまで身につけてきた事務職としての専門性を高めることで、学校図書館に貢献したい。 3) 教育的なサービスに関わることは学校司書のままでできる。自治体側にも学校司書の専門性は高く評価されており、研修制度も認められている。現在の身分で特に不満を感じない。
③司書教諭と学校司書の職務区分と	1) 職務区分は不可能ではないが、教員と事務の仕事を厳密に区分した場合、事務の仕事は、子どもに関わらない間接的な業務、例えば、予算処理や目録、分類、装備、修理などに限定されるので、非常に職域が狭く(面白味に欠け)、今	1) 小学校では「読書の時間」があり、司書は 1 日中、貸出返却、予約の対応に追われている。現在でも、受け入れや選書、館内掲示、環境整備などは閉館後に残業して行っているような状況なのに、ここに授業の支援や補助などの司

⁷ 日本教職員組合・新しい学校図書館と専任司書教諭制度研究会編、前掲書、p22 ※学校図書館協議会は、学校図書館法の改正運動において「法改正 3 原則 (1.学校図書館の任務の現代化 2.司書教諭の必置 3.学校司書の法制化)」を挙げ、現在も Web 上で学校司書の法制化を求めている。(http://www.sla.gr.jp/katsudo/jyu1.html, 2005.12.20 確認)

⁸ 「学校司書を正職員に 守る会」議案に署名提出『秋田魁新報』2005 年 12 月 3 日

協同	まで沖縄県の学校司書が蓄積してきた専門性を発揮できない。 2) 読書指導やフロアワークなどのサービスは、子どもとの関わりが生じるため、どうしても、教育的な観点から行うことが多くなり、教員の免許を持たない事務職員が行うことはできない。例えば、給食費事務員が、持ってこない生徒を注意することは越権行為となるが、学校図書館の場合は、学校図書館内でいじめが起これば生活指導も行えば、日常的な読書指導の中で、個人の性格や家庭環境をふまえてアドバイスをすることもあがあるが、本来はこうした仕事は事務職員という立場で行うべきではない。 3) 大規模校などで労働力が必要なら、養護教員のように、同じ職種を 2 人配置し、それぞれが仕事を分担して行えばよい。 4) 教員と事務職員という異なる職種を 1 つの職場に配置されると、両者の間に上下関係が発生する可能性が高い。元々学校司書 1 人でやっていた仕事を無理に区分することによって、判断業務を任せられない、機械的な単純作業のみを担当する低い地位の労働者を生み出すべきではない。	書教諭の仕事が加わるとすると、1 人で全てをこなすことは絶対に不可能。1 職種を希望する人たちは、学校司書の現在の仕事をそのまま行うことだけをイメージして、専任司書教諭への移行を考えているのではない(またはクラス数が少ない学校や利用が少ない高校をイメージしているのではない)。学習、授業に直接的に関わらない部分を事務領域の仕事とみなし、これらの仕事を担当する職員をもう 1 人置くことで、専任の司書教諭配置を生かすことができるように求めていくこともできるはず。 2) 教育と事務は元々異なる専門性の領域にある。司書教諭は学校図書館教育のプロであればよい。仕事は職域ごとに分担した方が合理的であり、それぞれの専門性をのばすことができる。司書教諭になりたがる人が予算処理や登録作業などの地味な仕事を行いたいとは思えない。複数配置しても、面倒な仕事の押し付け合いになるのではない。 3) 職種の問題と言うよりは、パーソナリティの問題。1 つの職場で複数人が働けば、そこで働いている人がどのような職種であっても、上下関係や人間関係でのトラブルは生じるはず。仕事を分け合い、互いの専門性を認め合うことは、司書教諭と学校司書でもできる。最終的には気が合う、合わない、という次元の問題だと思うので、教員と事務という身分の違いをことさらに取り上げて、二職種の併置を否定するのはおかしい。
④ 学校司書の専任・正規雇用の確保	1) 分類、目録、予算処理などはコンピュータ化によって専門性も問われなくなっている上に、マニュアル化もある程度可能であり、現実には「誰でもできる仕事」になりつつある。二職種併置の下で学校司書の仕事が間接業務に限定された場合、学校図書館の中で仕事をしなくても、学校事務の部屋か教育委員会の建物の中でやればよく、こうした専門性が認められにくい仕事を正規専任職員として残すことは、「公務員削減」という世論や自治体の財政状況を考えるとありえない。 2) 学校司書という職種を残すとしても、時間雇用の非正規職員(パートの事務補助員)か、兼任の学校事務職員になってしまう可能性が高い。こうした職種をわざわざ残すのであれば、司書教諭がその仕事を全て引き受けた方がよい。	1) 事務処理を中心とする間接業務だけではなく、ブックトークや読み聞かせ、カウンターでの声掛けといった読書指導、調べ学習中のサポートなどのフロアワーク、毎日の貸出、レファレンスなどについては、事務職の仕事と考えれば、専門性は認めてもらえる。 2) 分類、目録、予算処理はコンピュータが行う、と言っても、提供される分類データも目録データも信用できないものが多く(経費削減のためやすいシステムを導入しているため)、司書の経験で補っている状態。「コンピュータがやってくれる」「マニュアル通りやればよい」と言っても、それを使うのは人間である。毎年入れ替わる(経験が蓄積できない)非正規職員では、図書館の基礎となる部分が悪い加減になってしまう。2 職種を否定する人たちもこうしたことは分かっているはずなのに、事務の専門性を不当におとしめている気がする。
⑤ 学校図書館員のイメージ	1) 学校図書館で長く働いていけば、どうしても教員的な仕事ことをしなければならぬが、事務職員だからという理由でできないことがたくさん出てくる。そうした経験を重ねる内に、「教員になりたい」という気持ちが自然に出てくるはず。二職種併置を希望した人たちは、若い司書の方か、公共図書館志望の方が多いのではない。 2) 二職種併置を望む声が多いという背景には、沖縄の学校図書館界に、教育者として学校図書館員を志望している人が少なく、図書館司書の就職先としてとらえている人が多	1) 学校図書館に専任の司書教諭は必要だと思う。しかし、司書になるために、学校図書館の採用試験を受けたのであって(公共図書館の採用試験はなかった)、教員になるためではなかった。学校図書館に司書は不要と言われると、「労働権を侵害されている」という気持ちになる。 2) 専任司書教諭が 1 人で学校図書館を運営することになれば、公共図書館に戻りたい。ただし、公共図書館も指定管理者が導入され、戻る場所はない可能性もある。

	い、という問題があるのではないかと。 3) 目録や分類で専門性を発揮したい人＝司書志望の人は公共図書館で働くべきで、本来は、学校図書館の仕事をするべきではない。学校図書館には、教育的な発想を持って、子どもたちに何をしたいか、というビジョンがある人が配置されるべきである。	
⑥非正規職員増加への対応	1) 専任司書教諭の配置の必要性を見えにくくする学校司書の正規雇用には強くこだわるべきではない。曖昧なまま人員を配置するべきではない。 2) 一時的に、＜非正規学校司書＋兼任司書教諭＞体制の下でも学校図書館活動が低下しない方法を考えながら、専任司書教諭制度化を求めていく。	1) 専任司書教諭制度が確立されるまで、学校司書の正規雇用を守るためのアピールを積極的に行う。 2) 公務員自身が自分たちの職務を守るための運動を起こすのはおかしい。日々の仕事に真摯に取り組んだ結果は、どのようなものであっても受け入れるべき。最終的な判断は住民が行えばよい。

3. 問題点の整理・今後の課題

インタビュー調査の結果からも分かるように、今後の望ましい学校図書館運営方法に関する意見は、二職種併置肯定派と否定派とでは、大きく異なっている。両者の最も大きな相違点は、現在の学校司書としての仕事の取り組み方、またはイメージの違いにあると言えるだろう。司書教諭配置義務化と行財政改革という厳しい状況において、法律の位置づけが不明確な学校司書の職にこだわることをやめ、「私たちは教員的な仕事をこなしてきた、これからは司書教諭という本来の身分でその能力を発揮したい」と考える学校司書が高校を中心に存在する一方で、現在の仕事と専任司書教諭の仕事を区別し、司書教諭のサポートに徹することで、その専門性を発揮し、法的な身分保障を勝ち取りたいと考える学校司書もまた存在する。

沖縄県の図書館界の歴史を振り返ると、民主主義教育の理想を高く掲げた教育者の理解の下で、(一時的ではあったが)専任司書教諭の配置や学校司書の公費雇用、司書採用制度の実施などの政策が積極的に進められた学校図書館に対して、公共図書館については、その設置状況には偏りがあり、採用制度も確立されていない自治体が多いことに気づく。こうした状況において、元来は司書志望であった優秀な若者の受け皿として、「学校司書」という職務が機能してきた、という経緯があると思われるが、そうした制度の矛盾が、今後の望ましい学校図書館運営に対する学校司書の意識、イメージ上の差異を生み出しているとすれば、二職種併置を否定し、専任司書教諭の 1 職種配置を求めていく高校司書を中心とする現在の運動は、教師にはなりたくない学校司書の方々に対して、「あなた達は学校図書館には不適切な人材だから公共図書館に戻って下さい」と主張していると受け取られる可能性もある。しかも、本人が戻りたいとしても指定管理者の導入によって、公共図書館がその受け皿とはなりえない可能性もある。教育に関する問題であると同時に、労働権に関わる問題としても、慎重に議論していく必要があるだろう。

冒頭にも述べたように、学校図書館は民主主義教育にとって不可欠の要素である。学校図書館の運営のあり方を議論することは、学校教育に関わる全ての人間の教育観が試されていると考えることができる。ところが、これほど重要な問題であるにもかかわらず、学校図書館の雇用問題は、学校司書を中心として、閉鎖的に議論されており、理解者を得ようという動きが乏しいようにも思われる。学校図書館と関わりの深い司書教諭、保護者、そして児童生徒とともに、この問題が真剣に議論されることを期待したい。

謝 辞

本研究では、アンケート調査、インタビュー調査の実施において、沖縄県内の学校司書の皆様にご協力を頂きました。また、沖縄県図書館協会調査研究部会、機関誌部会の皆様には、アンケート案の作成、調査結果の分析において、県内学校図書館への連絡や関連資料の提供、アドバイス等、様々な形でご支援を頂きました。この場を借りて、心からお礼申しあげます。

今後もこの問題について、調査研究部会メンバーとともに、調査、研究を進めて参りたいと考えておりますので、インタビュー調査にご協力頂ける方は、下記までご連絡頂ければ幸いです。(2006 年 6 月 16 日)

■調査にご協力ください

沖縄国際大学総合文化学部 山口真也
電話・ファックス番号：098-893-0445
メール：yamaguchi@oku.ac.jp

